

平成17年度 政策評価書（事後の事業評価）

担当部局：管理局開発計画課

実施時期：平成17年10月～18年3月

事業名： コンピュータ・セキュリティ要素技術の研究

政策分野： 防衛装備の適正な維持・管理（研究開発）

事業内容： 防衛庁において必要とされるコンピュータ・システムが有する情報を保全するため、情報の漏洩、改竄、破壊対策等のコンピュータ・セキュリティに関する技術資料を得た。

所要経費： 約13億円

評価の内容

1 事業の目的

防衛庁において必要とされるコンピュータ・システムが有する情報を保全するため、情報の漏洩、改竄、破壊対策等のコンピュータ・セキュリティに関する技術資料を得ることを目的とした。

2 達成状況

(1) 達成効果

開発の経緯と得ようとした効果

C4Iシステムの整備が進む中、コンピュータ・システムに対する情報の漏洩、改竄、破壊等の脅威に対抗し、防衛庁・自衛隊のコンピュータ・システムの安全を保証し、安定した稼働状況を実現する必要があることから、防衛用途のコンピュータ・システムに求められるコンピュータ・セキュリティ構成要素技術及びその評価技術を確立するための技術資料を得ることとした。

達成された効果

以下の技術項目を達成したことで、防衛用途のコンピュータ・システムに求められるコンピュータ・セキュリティ構成要素技術及びその評価技術が確立された。

ア ファイアウォール識別認証技術

秘匿通信制御装置とファイアウォールによる識別認証機能を持つ不正侵入防止技術を解明した。

イ マルチレベルフロー制御技術

異なる秘密環境システム間で様々な秘区分・カテゴリの情報がメールとして流れることを適切に制御するマルチレベルフロー制御技術を解明した。

ウ セキュア通信プロトコル技術

暗号技術と鍵管理技術を組み合わせたセキュア通信プロトコル技術を解明した。

エ JDA-3相当システム構築技術

汎用OS製品（C2クラス以下）上で防衛庁の電子計算機システム保全技術基準で規定されたセキュリティ基準のうちJDA-3（別紙参照）のクラスを満たすJDA-3相当システム構築技術を解明した。

オ セキュリティ評価、侵入検知技術

防衛庁コンピュータ・システム及びコンピュータ・セキュリティ市販製品を評価する手法及び侵入検知技術を解明した。

（注）C2クラス:TCSECで規定されたセキュリティクラスの一つ

TCSEC:Trusted Computer Security Evaluation Criteria、米国防省制定のコンピュータ・セキュリティ規格

(2) 達成時期

平成12年度から試作に着手し、平成16年度までに所内試験を終了し、目標の性能を達成したことを確認した。

(3) 教訓等事項

今後の対応

本研究の成果を活用し、今後、防衛庁コンピュータ・システム全体のセキュリティ技術の解明を行う予定である。

その他の参考情報

別紙 試作品の概要